

高知競馬場放馬対応マニュアル

放馬発生時は初動が重要！

【発生させた】、【目撃した】ときは、

1. きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報装置」のボタンを押すか、電話で警備室（北詰所）へ連絡
2. 大声や笛で周囲に放馬発生を伝えながら、放馬を追跡

【南・北警備員】は、

放馬の通報を受けたら、直ちに競馬場南・北出入口の鉄門扉を閉鎖。通行を制限。

【場外への放馬】が発生した時は、

速やかに近隣自治会役員、警察・消防署へ連絡
確保後、人的・物的被害がないか確認
対応に目途がついたら県・市、農林水産省等に連絡

令和6年2月版

高知県競馬組合

<目次>

高知競馬場放馬対応マニュアル	1
別紙1 「高知競馬場 放馬通報装置（回転灯）設置場所」	7
別紙2 「【競馬開催時】放馬事案発生時の連絡フロー」	8
別紙3 「【調教時、移動中、きゅう舎地区】放馬事案発生時の連絡フロー」	9
別紙4 「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」	10
別紙5 高知競馬場の施設の閉鎖状況	12
別紙6 「高知競馬場の門扉等の状況」	13

高知競馬場放馬対応マニュアル

(目的)

このマニュアルは、高知競馬場（以下、「競馬場」という。）において競馬開催時や調教時、移動中などに発生した放馬に対する体制及び対処に関する要領等、それぞれの任務・役割を認識し状況に応じた的確な対処が行えるよう必要事項を次のとおり定めることとする。

1 門扉等の開閉について（詳細は、別紙１のとおり）

- (１) 競馬場の南・北出入口は、警備員が常駐している時間帯は、一旦停止バーで常時閉鎖したうえで、必要の都度、開閉門し、警備員が常駐しない時間帯もしくは放馬発生時は、鉄門扉で閉鎖する。
- (２) 競馬開催時は、装鞍所前の道路の鉄門扉を常時閉鎖とする。
- (３) 装鞍所出口の鉄門扉は、下見へ移動する時のみ開放する。

2 放馬への対応について

競馬開催時（馬場内、馬場外）、調教時、移動中、きゅう舎地区等において放馬が発生した場合は、放馬した馬の追跡・確保を第一としつつ、直ちに門扉等の閉鎖を行い、競馬場外に放馬することを最大限防止する措置を講ずる。

これらの措置については、当該馬のきゅう舎関係者や警備員、競馬場職員だけでなく、他のきゅう舎関係者を含めた高知競馬に関わる者全員で対応する。

(１) 放馬発生時の連絡体制について

- ① 放馬が発生した場合は、別紙２「【競馬開催時】放馬事案発生時の連絡フロー」及び別紙３「【調教時、移動中、きゅう舎地区】放馬事案発生時の連絡フロー」に基づき、速やかな連絡を行う。
- ② きゅう舎関係者は、携帯電話に高知競馬場警備室（北詰所）の電話番号を登録し、放馬発見時は迅速に通報する。

(２) 放馬が発生した場合

① 放馬した馬を担当していた者又は放馬を目撃した者

ア 放馬した旨を「放馬、放馬」と大声で連呼するとともに、付近の厩舎関係者と共に追跡し、競馬場外へ放馬しないよう誘導や確保に全力を注ぐ。

イ 放馬通報装置〔設置場所：別紙１「高知競馬場 放馬通報装置（回転灯）設置場所」〕のボタンを押し、放馬の発生を高知競馬場出入口の警備室（南・北詰所）の警備員及びきゅう舎関係者に知らせる。

ウ 競馬開催中に馬場内で放馬した場合、発走委員に無線で連絡し、きゅう舎エリアへの進入を阻止する。

② 警備員

ア 放馬を目撃し、あるいはきゅう舎関係者又は他の警備員から放馬等の通報を受けた場合（放馬通報装置による認知を含む。）又は、競馬開催中に裁決委員等から放馬の連絡があった場合は、直ちに競馬場南・北出入口の鉄門扉の閉鎖を行い、競馬場外への放馬を阻止する。

イ 各警備室における門扉閉鎖に係る詳細は、3に記載のとおりとする。

ウ 必要に応じて、別紙4「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」へ連絡する。

③ 他のきゅう舎関係者

放馬した旨の声を聞いた場合（放馬通報装置による認知を含む。）は、自きゅう舎が管理している馬が安全な状況であれば、直ちにきゅう舎から外に出て周囲を確認し、①に掲げる放馬した馬の追跡、そして、競馬場外への放馬リスクが少ない場所への誘導や確保、又は①及び②に掲げる門扉閉鎖等の措置を支援する。

④ 競馬組合職員

放馬した旨の声を聞いた場合、又は警備員からの通報を受けた場合（放馬通報装置による認知を含む。）には、直ちに現場に向かい、指揮命令等を行い、事態の早期収束を図るとともに、必要に応じ、関係機関（警察・救急等）との連絡調整を行う。

(3) 競馬場外に放馬した場合

① 放馬した馬を追跡している者（きゅう舎関係者）

放馬した馬の確保に至るまで全力を挙げて追跡する。

当該馬の発見、確保に至った場合は、さらなる放馬を防止する措置を講じた上で、複数名により厩舎等への引連れを行う。

② 警備員

放馬した馬の関係者、若しくは、目撃者は、直ちにきゅう舎正門警備員へ連絡し、連絡を受けた警備員隊長は、警察へ番通報するとともに別紙4「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」へ連絡する。

③ 他のきゅう舎関係者

自きゅう舎が管理している馬が安全な状況であり、競馬場外での追跡等が可能

な者は、歩行又は車両等などの手段を用いて、①に掲げる放馬した馬の追跡・確保を支援する。

なお、可能な限り複数名での支援を行う。

④ 競馬組合職員

ア 警備員等から競馬場外へ放馬した旨の連絡を受けた場合は、(1)の④と同様に現場に向かって指揮命令を行うほか、きゅう舎関係者、警備員と共に全力を挙げて追跡・確保を支援する。

イ 高知南警察署、構成団体（高知県、高知市）、組合議会議員、農林水産省競馬監督課、中国四国農政局、地全協、周辺地区自治会長等に連絡した後にマスコミへ連絡する。

主な連絡先

高知県警察本部 110

高知市消防局 119（負傷者が発生した時）

高知県農業振興部農業政策課 088-821-4510

高知市農林水産部農林水産課 088-823-9458

農林水産省競馬監督課 03-3502-5996

中四国農政局競馬監督官 086-224-4511

地方競馬全国協会公正部 03-3583-2145

県政記者室 088-823-9046

周辺地区代表者

草木谷地区（中山さん）

090-7149-7333

日出野地区（小中さん）

090-8283-5145

※組合議会議員については、管理者又は事務局長から連絡を行う。

(4) 負傷者が発生した場合

① きゅう舎関係者

負傷者が発生した旨を警備員に伝え、放馬した馬が当該負傷者に接近しないよう保護するとともに、状況によっては必要な救命措置等を講じる。

なお、担当きゅう務員が負傷した場合などは、放馬を発見した者が追跡・確保を行う必要があるが、負傷の程度が深刻な場合などにおいては、負傷者の救助・救命を最優先とする。

② 警備員

競馬場出入口の警備室（南・北詰所）付近で負傷者が発生した場合、負傷の程度に応じて必要な救命措置等を講じるとともに、必要に応じて救急要請を行う。

なお、負傷者の発生、負傷の程度、救急要請の有無についても、速やかに別紙4「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」に連絡を行う。

③ 競馬組合職員

負傷者が発生した旨の連絡を受けた場合、事務所において各種連絡調整を行う職員以外の者については、現場に向かって負傷者の保護を行うほか、救急車両の誘導などを含め、現場での指揮命令を行う。

(5) 放馬した馬の確保及びその後の対応

① 放馬した馬を追跡していた者（きゅう舎関係者・警備員等）

安全に当該馬を確保できる場合には、ハミや腹帯などをつかんで確保する。

確保に当たっては、可能な限り複数名の者で対応することとし、さらなる放馬を招かないよう十分注意し、また、馬装具を装着していない場合には、きゅう舎で準備した馬装具のほか、警備室（南・北詰所）の馬装具等（無口頭絡・引綱・引手）を使用し、迅速に対応する。

ただし、当該馬の確保が困難な場合においては、当該馬がさらに走り出して、競馬場外や公道側などに向かわないように措置するほか、必要に応じて、当該馬の周辺にいる住民や車両等への注意喚起を行う。

② 放馬した馬を確保した者

ア 放馬した馬の厩舎への誘導は、当該馬のきゅう舎関係者が行う。

放馬した馬の誘導に当たっては、放馬したことによる、当該馬の身体的及び精神的な影響の有無を適切に確認し、安全に誘導できる体制を確保した上で誘導を行う。

イ 競馬場外から誘導する場合においては、必要に応じて、競走馬輸送車を使用することを検討する。

ウ 馬を確保した場合は、警備室（北詰所）警備員に電話連絡する。

③ 警備員

放馬通報装置が解除されたことを確認した警備員は、放馬事故の状況について、警備報告書で報告する。

④ 競馬組合職員

馬確保後、速やかにきゅう舎関係者、警備員など関係者から聞き取りを行い、放馬の発生日時及び確保時間、放馬発生場所、発生経緯、きゅう舎関係者の人的及び施設の被害状況、逸走経路等について調査を行う。競馬場外へ放馬した場合は、周辺の住民、車両及び財産等の被害状況を併せて調査し記録する。

3 競馬場出入口の各警備室（南・北詰所）における門扉閉鎖等について

2 (2)② に記載している各警備室の警備員等が行う門扉閉鎖等の運用については、下記のとおりとする。

放馬リスクが高まる調教時間帯及び開催中においては、警備員は不測の事態に対し迅速に対応する。

門の開閉については、騒音発生の予見をするなど周辺状況を日頃からよく観察し、迅速確実に行うものとする。

門扉を早く開けたり、開放した状態に絶対しないこと。

(1) 北出入口（警備室（北詰所））

① 詰所内の警備員は、電話連絡（放馬通報装置を含む。）又は、無線機等により放馬を認知した際、警備室（南詰所）に連絡し、北出入口の鉄門扉を完全閉鎖するとともに近くの関係者に「放馬、放馬」と大声で連呼し、放馬を伝える。

② 馬が確保されるまでは、通行車両は待機させ、北出入口の鉄門扉は絶対に開けてはならない。

③ 競馬場外に放馬した際、警備員隊長は、警察へ110番通報し、配置警備員の1人はその後の状況を注視する。

④ 警備員隊長は、現在の状況を別紙4「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」に連絡する。

⑤ 救護を必要とする負傷者が発生した場合、直ちに救急車を要請するなど、必要な措置を講じる。

(2) 南出入口（警備室（南詰所））

① 詰所内の警備員は、電話連絡（放馬通報装置を含む。）又は、無線機等により放馬を認知した際、南出入口の鉄門扉を完全閉鎖するとともに近くの関係者に「放馬、放馬」と大声で連呼し、放馬を伝える。

- ② 馬が確保されるまでは、通行車両は待機させ、南出入口の鉄門扉は絶対に開けてはならない。
- ③ 競馬場外に放馬した際、警備員は、警察へ 110 番通報し、その後の状況を注視する。
- ④ 警備員は、現在の状況を別紙 4「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」に連絡する。
- ⑤ 救護を必要とする負傷者が発生した場合、直ちに救急車を要請するなど、必要な措置を講じる。

4. 放馬の未然防止について

組合は、下記事項について厩舎関係者に周知・要請し、放馬の未然防止に向けた取組を連携して行う。

また、発生した放馬事案の原因などについて分析を行うとともに、きゅう舎関係者からも意見などをもらいながら、ソフト面、ハード面などの対策や注意喚起などを行い、さらなる未然防止対策に資することとする。

(1) 放馬を発生させにくい行動

- ・ 高知競馬場の周囲は、フェンス等で全周閉鎖対応とする。
- ・ 競馬開催時は、装鞍所前の道路のゲートを常時閉鎖とする。
- ・ 装鞍所出口のゲートは、下見へ移動する時のみ開放する。

(2) 日常的な厩舎での活動

- ・ 調教師は、日頃からきゅう務員への教育指導を行なうこと。
- ・ 常に基本動作を忠実に実行する等意識の徹底を図ること。
- ・ 日頃から馬装具及び馬柵棒・鉄柵扉の点検（劣化、破損等の確認等）を行なうこと。
- ・ 厩舎回りや馬道には、物見の原因となるような物や音の出る物等は置かないこと。
- ・ 急に大きな物音が生じる場所がないかリスク分析し除去すること。
- ・ 馬道の通行にあたっては、引馬による通行を基本とするが、馬の気性によっては騎乗による通行の方が安全な場合もあるので、その場合はできる限り引手を付ける等の放馬の防止に努めること。
- ・ 放馬事案発生時の連絡体制表をきゅう舎内に掲示しておくこと。

(3) 厩舎地区における車両の走行

- ・ きゅう舎団地構内にて車両を運転する場合は、その速度は毎時 20 km以下とし、交通事故防止のため細心の注意を払わなければならない。
- ・ 警備員は、厩舎地区へ入場する業者等に対し、音や動きに敏感に反応する「馬の特性」等を理解させたうえで、車等の最徐行、大きな音を立てない等十分注意するよう要請する。

(4) 出入口門扉の開閉

- ・ 競馬場の南・北出入口は、一旦停止バーもしくは鉄門扉で閉門し、必要の都度、開閉門する。
- ・ 付近に馬が通行している場合は、放馬の危険がないことを確認したうえで開門する。

(5) 施設の点検

- ・ 競馬場の担当職員は、定期的に競馬場外周の点検を行う。

(6) 放馬関係の研修、訓練等

- ・ 放馬事故を想定した実地訓練を年 1 回以上実施する。
- ・ 訓示会や各種研修会において、放馬対策について確認する。
- ・ 放馬対応マニュアルについては、随時見直しを実施する。

別紙1「高知競馬場 放馬通報装置(回転灯)設置場所」

放馬通報ボタン 40カ所 (R3.3.31予定)

6台 (R3.1.31現在)

34台 (R3.3.31稼働予定)

北出入口
警備室(北詰所)
「バー、鉄門扉」

装鞍所出口
「鉄門扉」

装鞍所

検量所

監視スタンド

馬場

南出入口
警備室(南詰所)
「バー、鉄門扉」

下見所

裁決

装鞍所前の
道路の
「鉄門扉」

【放馬をさせた、目撃した】ときは、

1. きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報装置」のボタンを押して、警備室(南・北詰所)へ通報。※自動で「放馬発生」を放送
2. 「競馬通報装置」が周囲にない場合は、警備室(北詰所)へ電話連絡(外線 841-5126 内線 281)
3. 大声や笛で周囲に放馬発生を伝えながら、放馬を追跡

【南・北警備員】は、

1. 南・北両出入口の鉄門扉を閉鎖、通行を制限
2. 開催時は、裁決委員(内線367)、非開催日の日中は、競馬組合管理課(内線270)、その他は緊急連絡先(別紙4)へ電話

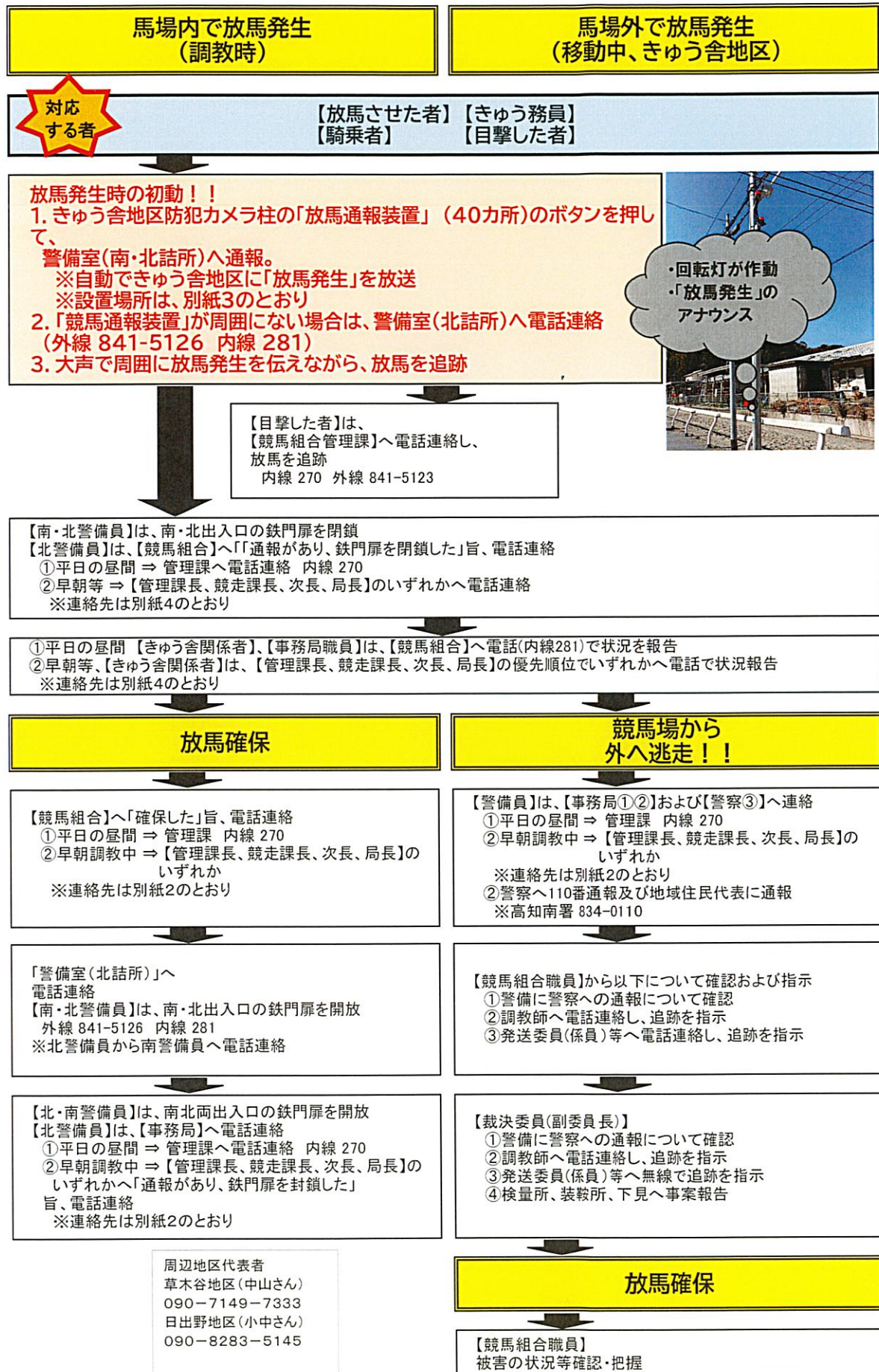
【確保】したときは、

1. 警備室(北詰所)へ電話
⇒ 南・北警備員は、鉄門扉を開放。通行制限を解除
2. 開催時は、開催執務委員を通じて裁決委員(内線367)へ電話
⇒ 北警備員が、非開催日の日中は競馬組合管理課(内線270)、その他は緊急連絡先(別紙4)へ電話

別紙2「【競馬開催時】放馬事案発生時の連絡フロー」



別紙3「【調教時、移動中、きゅう舎地区】放馬事案発生時の連絡フロー」



別紙4「放馬発生時緊急連絡先(競馬組合職員)」

令和6年10月1日現在

優先 順位	事務局 職名	氏名	緊急連絡先 (夜間連絡用)	事務局 内線	開催執務委員名		内線
1	管理課 課長補佐	松本 悦典	080-2989-5740 (公用)	507	発走委員 兼馬場管理委員 兼決勝審判委員	調教監視 スタンド	462
2	事務局次長 兼事業企画課長 兼システム統括	松本 太一	080-2997-1592 (公用)	220 511	開催執務副委員長 兼番組編成委員 兼裁決委員 兼決勝審判委員 兼総務委員 兼投票委員	番組編成室 裁決室	387 362
3	事務局次長(総括) 兼総務課長 兼競走馬診療所長	野町 光宏	080-2850-8705 (公用)	250 513	開催執務副委員長 兼裁決委員	裁 決 室	367
4	事務局長 兼管理課長	筒井 秀人	080-2850-8704 (公用)	230 512	開催執務委員長	委員長室	351

令和6年度高知競馬組合開催執務委員名簿

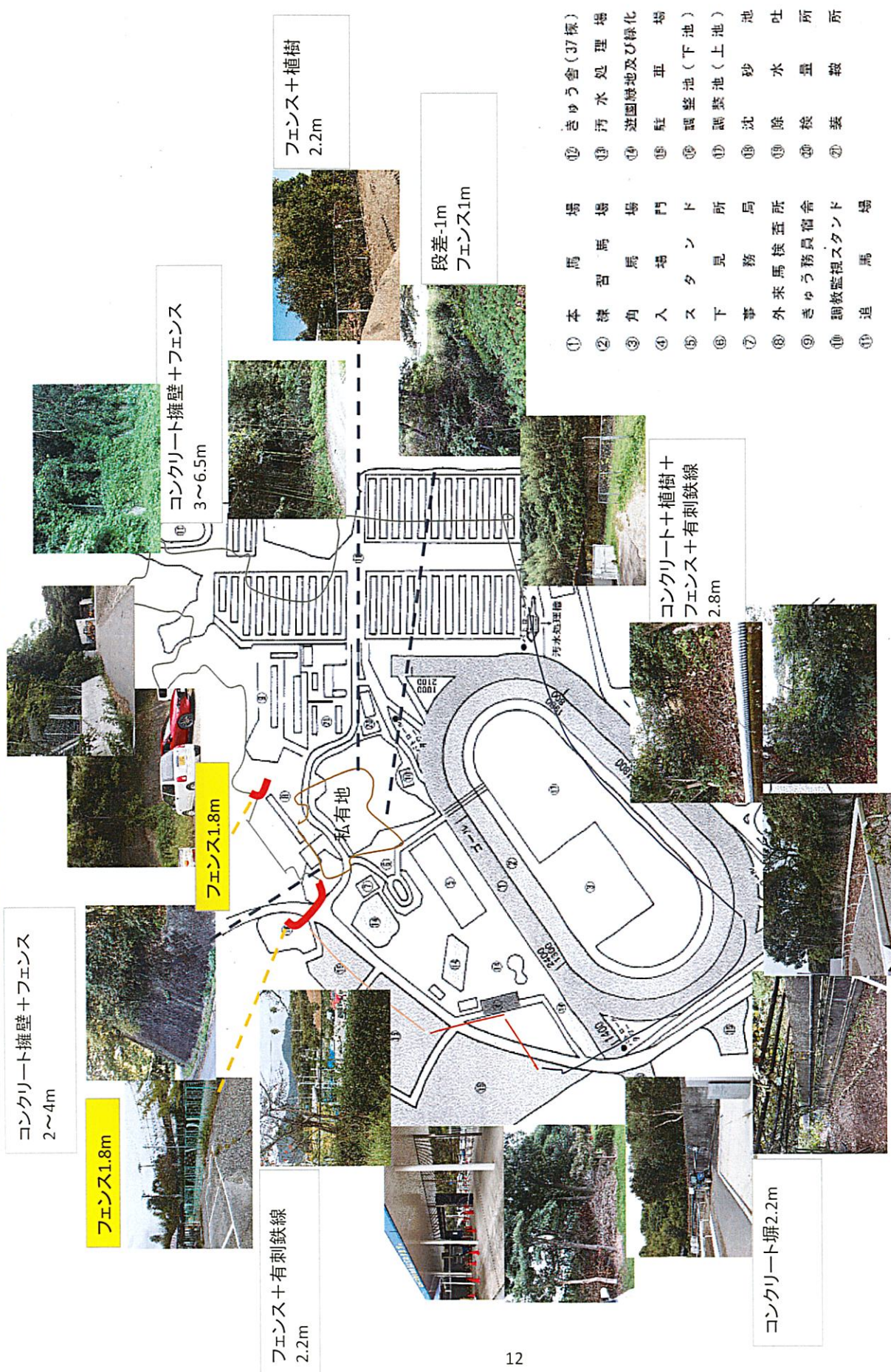
令和6年10月1日現在

職 員 名	職 名	内 線	委 員 名	内 線
豊永 大五	管理者	256	(委員長室)	351
筒井 秀人	事務局長 兼管理課長	230 (512)	開催執務委員長	委員長室
野町 光宏	事務局次長(総括) 兼総務課長 兼競走馬診療所長	250	開催執務副委員長 兼裁決委員	裁決室
松本 太一	事務局次長 兼事業企画課長 兼システム統括	220 (511)	開催執務副委員長 兼番組編成委員 兼裁決委員 兼決勝審判委員	番組編成室 裁決室
舟田 昌史	副事務(総務課)	242	馬場管理委員	下見所
中岡 祐人	総務課 調整班長	223	総務委員	相金室 事務所
久保 健二	総務課 総務班長	223	総務委員	相金室 事務所
菊 直衣	総務課 主任	242	総務委員 兼決勝審判委員	相金室 裁決室 事務所
山口 和光	会計年度任用職員	241	投票委員 兼総務委員 兼馬場管理委員	事務所 投票センター
瀧口 享志	会計年度任用職員	241	総務委員 兼投票委員	事務所 相金室
野中 龍太郎	会計年度任用職員	240	総務委員 兼決勝審判委員	相金室 裁決室
岡部 高仁	属託 (入場料課)	620	投票委員	パルス宿毛
下村 亮太	属託	620	投票委員	パルス宿毛
青柳 千恵	属託	620	投票委員	パルス宿毛
松井 美和	属託	620	投票委員	パルス宿毛
渡野 由希	事業企画課 課長補佐	216 (514)	総務委員 兼決勝審判委員 兼投票委員 兼裁決委員	裁決室
町島 美奈	会計年度任用職員(競走)	222	番組編成委員 総務委員	番組編成室
河川 志	会計年度任用職員(競走)	224	番組編成委員 兼決勝審判委員	裁決室
鈴木 真司	会計年度任用職員(競走)	222	番組編成委員 兼総務委員	番組編成室 受付管理室
坂本 啓弥	会計年度任用職員(競走)	240	番組編成委員 兼総務委員	番組編成室 受付管理室
出雲 保洋	会計年度任用職員(競走)	224	総務委員(兼総)	調整センター
石川 浩	会計年度任用職員(競走)	224	総務委員(兼総)	調整センター
下川 幸	事業企画課 主事	258 (517)	総務委員 兼総務委員	相金室 受付管理室
新藤 拓也	事業企画課 主事	274 (516)	番組編成委員 兼総務委員	受付管理室
嶋本 晃子	事業企画課 主事	274 (504)	総務委員	受付管理室
尾形 孝	会計年度任用職員(総務)	250	総務委員	受付管理室
松本 明史	会計年度任用職員(総務)	254 (506)	総務委員 兼総務委員	受付管理室 調整室
尾崎 幸	会計年度任用職員(総務)	254	総務委員 兼馬場管理委員	受付管理室
柳原 功史	事業企画課 主事	258 (511)	投票委員	投票センター
宮崎 仁介	事業企画課 主事	274 (512)	投票委員 兼番組編成委員	投票センター

谷岡 直美	会計年度任用職員（投票）	332	門場管理委員	松崎市	432
井本 智己	会計年度任用職員（投票）	332	投資委員	投資センター	420
山崎 泰弘	会計年度任用職員	313	庶務管理委員		313
森岡 良彦	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
北村 孝一	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
野村 典史	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
山崎 俊雄	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
井田 秀男	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
安岡 登倫	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
堀井 一	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
西井 清之	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
松岡 幸典	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
島崎 光郎	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
松山 健二	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
有光 尊成	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
安田 邦二	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
川村 勝彦	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
池田 新	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
牛野 誠	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
小原 正士	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
澤田 正人	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
上田 敬三	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
川村 寿明	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
新橋 浩	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
岡林 均	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
野村 敬明	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
森田 和浩	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
山崎 孝司	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
栗谷 博和	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
小宮 市之	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
曾井 清志	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
氏家 英之	会計年度任用職員	313	管理委員（総務）	管理本部	313
日本トーター株式会社	委託	321	投資委員	投資センター	321
日本トーター株式会社	委託	675	投資委員	パルス支部	675
日本トーター株式会社	委託	620	投資委員	パルス支部	620
安宅 智仁	常勤（総務課）	625	投資委員	パルス支部	625
折村 恵	常勤（総務課）	625	投資委員	パルス支部	625
森野 真樹子	常勤（総務課）	625	投資委員	パルス支部	625
佐木 秀介	常勤（総務課）	625	投資委員	パルス支部	625
日本トーター株式会社	委託	625	投資委員	パルス支部	625
上田 秀幸	常勤（総務課）	625	管理委員（総務）	パルス支部	625
渡辺 寛昭	常勤（総務課）	625	管理委員	パルス支部	625
戸尾 和正	常勤（総務課）	625	管理委員	パルス支部	625
松本 悠典	管理課 課長補佐	5607	常任委員	環境監視スタンド	5607
中谷 泰之	管理課 管理班長	231 23151	常任委員	環境監視スタンド	5607
田村 夏典	管理課 主幹	231	常任委員	環境監視スタンド	5607
西川 司馬	管理課 主幹	272	常任委員	環境監視スタンド	5607
志松 智也	管理課 主幹	272	常任委員	環境監視スタンド	5607
船橋 一成	管理課 主事	252	常任委員	環境監視スタンド	5607
小宮 典之	会計年度任用職員	272	門場管理委員	下見所	441
岡本 健二	会計年度任用職員	272	門場管理委員	環境監視スタンド	5607
竹越 雄一	会計年度任用職員	316	総務委員	監視盤室	316
小松 剛	会計年度任用職員	316	総務委員	監視盤室	316
浅野 保洋	会計年度任用職員	316	総務委員	監視盤室	316
釘 彩女	機走防犯隊 主査	452 5603	機走防犯隊 機走防犯隊	環境監視スタンド	5607
西原 芳和	会計年度任用職員	452	門場管理委員	機走防犯隊	5607
坂山 康之	会計年度任用職員 （主任職主幹）	454	常任委員	松崎市	431
松山 昌宏	会計年度任用職員	454	常任委員	下見所	441
松山 智明	会計年度任用職員	454	常任委員	機走防犯隊	5607
	地方競馬全国協会		機走防犯隊	機走防犯隊	5607
	地方競馬全国協会		機走防犯隊	機走防犯隊	5607
	地方競馬全国協会		機走防犯隊	機走防犯隊	5607

部署	内線・電話番号
地警連絡所	291
松崎五面ガードゲート事務所	245
南警連絡所	246
スタンド4階インフォメーション	443
スタンド受付・用室	310・311
観覧ルーム	291
パルス監視センター	675
パルス監視センター分室	675
パルス監視センター	620
パルス監視	625
勇士会館	295

別紙5 高知競馬場の施設の閉鎖状況



別紙6「高知競馬場の門扉等の状況」

場所		馬場		きゅう舎地区		
状況		開催中	調教中	開催中	調教中	開催中・調教中以外
門扉等の状況	高知競馬場 北出入口 「警備室受付(北詰所)」	・警備員が常駐 ・常時一旦停止バーを作動 ・ <u>開催時間中は鉄門扉を閉鎖</u>	・警備員が常駐 ・常時一旦停止バーを作動	・警備員が常駐 ・常時一旦停止バーを作動 ・ <u>開催時間中は鉄門扉を閉鎖</u>	・警備員が常駐 ・常時一旦停止バーを作動	
	高知競馬場 南出入口 「警備室受付(南詰所)」	・警備員が常駐している7～21時は、常時一旦停止バーを作動 ・ <u>上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖</u>	・警備員が常駐している7～19時は、常時一旦停止バーを作動 ・ <u>上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖</u>	・警備員が常駐している7～21時は、常時一旦停止バーを作動 ・ <u>上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖</u>	・警備員が常駐している7～19時は、常時一旦停止バーを作動 ・ <u>上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖</u>	
	きゅう舎地区(装鞍所前)の道路 <u>(鉄門扉)</u>	<u>閉鎖</u>	開放	<u>閉鎖</u>	開放	
	装鞍所出口 <u>(鉄門扉)</u>	常時閉鎖し、馬が下見へ移動するときのみ開放	—	常時閉鎖し、馬が下見へ移動するときのみ開放	—	

2. 放馬発生時の警備への連絡方法

放馬発生			
警備員への連絡者	主催者 (開催執務委員長、副委員長)	○	—
	放馬させた者	—	○
	きゅう務員		○
	騎乗者		○
警備員への連絡方法	高知競馬場 北出入口 「警備室受付(北詰所)」	電話連絡 外線088-841-5126 内線281	きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報ボタン」(6カ所) を押し、両警備詰所でブザーが発報 ※ボタンは、R2年度中に30カ所増設
	高知競馬場 南出入口 「警備室受付(南詰所)」	北警備から南警備へ連絡	
警備員の対応	高知競馬場 北出入口	鉄門扉を閉鎖	
	高知競馬場 南出入口	鉄門扉を閉鎖	
放馬確保			

放馬対応の流れ

